

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第117期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社中央製作所

【英訳名】 Chuo Seisakusho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後 藤 邦 之

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6166番

【事務連絡者氏名】 総務部長 服 部 光 生

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6166番

【事務連絡者氏名】 総務部長 服 部 光 生

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第2四半期 連結累計期間	第117期 第2四半期累計期間	第116期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	1,690	1,916	3,125
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△165	17	△278
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) 又は四半期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△159	8	△261
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	503	503	503
発行済株式総数 (株)	784,300	784,300	784,300
純資産額 (百万円)	2,046	1,985	1,950
総資産額 (百万円)	4,184	4,864	4,306
1株当たり四半期(当期)純損失(△)又は1株当たり四半期純利益 (円)	△206.72	10.90	△338.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.9	40.8	45.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△141	69	△369
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△27	△11	0
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16	△40	△16
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,239	996	979

回次	第116期 第2四半期 連結会計期間	第117期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△132.48	71.10

- (注) 1 当社は、前第4四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第116期第2四半期累計期間に代えて、第116期第2四半期連結累計期間について記載しております。
- 2 第116期第2四半期連結累計期間及び第116期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第117期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 3 第116期第2四半期連結累計期間は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。第116期及び第117期第2四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、2023年3月期第2四半期は連結業績を開示しておりましたが、連結対象の子会社がなくなったため、2023年3月期第4四半期より非連結での業績を開示しております。そのため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における我が国経済は、コロナ禍の行動制限の緩和による個人消費の回復や、供給制約の緩和による輸出や生産の増加により経済の回復が進みました。一方でエネルギーコストの高止まり、円安進行による輸入物品の価格上昇により、企業物価・消費者物価ともに上昇いたしました。

当社を取り巻く環境は、国内経済の回復が進む中で、受注増加の兆しが見えるものの、銅材や鋼材、エネルギーコストの高止まりに加え、サプライチェーンの混乱は終息しつつあるものの、半導体など部材の一部については長納期が十分に改善されない状況が見られました。

このような状況の中で、当社は生産面において部材調達に注力するなどして製品納期の厳守に努めるとともにコスト管理の強化を図ってまいりました。販売面では、当社製品の需要が多い市場を中心に新規・更新需要の掘り起こしを行い、受注の確保に努めてまいりました。その結果、当第2四半期累計期間の受注高は3,139百万円、売上高は1,916百万円となりました。損益については、営業利益16百万円、経常利益17百万円、四半期純利益8百万円の計上となりました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申し上げます。

(電源機器)

電源機器につきましては、電池業界、自動車関連業界ならびに電子部品業界などを中心に、様々なニーズにお応えすることにより受注確保に取り組んでまいりました。その結果、受注高は819百万円、売上高は512百万円となりました。

(表面処理装置)

表面処理装置につきましては、自動車関連業界、電子部品業界などを中心に、新規・更新需要および既存装置の改修需要の掘り起こしに注力してまいりました。その結果、受注高は1,883百万円、売上高は830百万円となりました。

(電気溶接機)

電気溶接機につきましては、自動車関連業界、鋼製家具業界などを中心に、新規・更新需要の掘り起こしに注力してまいりました。その結果、受注高は294百万円、売上高は331百万円となりました。

② 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて14.3%増加し3,870百万円となりました。これは、主として電子記録債権が197百万円、仕掛品が134百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて7.9%増加し993百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて13.0%増加し4,864百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて27.5%増加し2,431百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が287百万円減少したものの、電子記録債務が513百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて0.2%減少し446百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて22.2%増加し2,878百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて1.8%増加し1,985百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、996百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加は69百万円となりました。

収入の主な内訳は、契約負債の増加額258百万円、仕入債務の増加額225百万円などであり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額262百万円、棚卸資産の増加額222百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は11百万円となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出15百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は40百万円となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出40百万円などによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	784,300	784,300	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	784,300	784,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	—	784,300	—	503,000	—	225,585

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
後藤 安邦	名古屋市昭和区	70,744	9.2
株式会社日工	愛知県知立市山町中畑15	61,400	7.9
株式会社ヤマサンコーポレーション	名古屋市昭和区御器所通3-15-2	46,800	6.1
三浦 重剛	愛知県刈谷市	38,000	4.9
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	32,423	4.2
公益財団法人後藤報恩会	名古屋市昭和区汐見町4-1	29,727	3.8
谷澤 美恵	愛知県刈谷市	25,900	3.4
株式会社エヌエフホールディングス	横浜市港北区綱島東6-3-20	25,100	3.2
株式会社ミヨシ	名古屋市昭和区御器所通3-15-2	25,000	3.2
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	21,900	2.8
計	—	376,994	48.8

(注) 1 公益財団法人後藤報恩会は、社会福祉事業に関する助成及び教育・文化の向上に寄与することを目的として設立された法人であり、運営資金は、所有資産から生ずる収入により賄われ当社とは会の運営、資金等の関連はありません。

2 当第2四半期会計期間末現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 764,400	7,644	—
単元未満株式	普通株式 8,400	—	—
発行済株式総数	784,300	—	—
総株主の議決権	—	7,644	—

(注) 1. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式65株を含めております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株) 中央製作所 (自己保有株式)	名古屋市瑞穂区内浜町24 番1号	11,500	—	11,500	1.47
計	—	11,500	—	11,500	1.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,129,060	1,146,529
受取手形及び売掛金	829,326	※ 894,869
電子記録債権	338,036	※ 535,296
商品及び製品	99,818	171,276
仕掛品	739,745	874,696
原材料及び貯蔵品	171,908	188,357
その他	78,522	60,195
貸倒引当金	△300	△300
流動資産合計	3,386,118	3,870,921
固定資産		
有形固定資産	283,244	289,085
無形固定資産	55,429	47,035
投資その他の資産		
その他	582,759	658,190
貸倒引当金	△935	△811
投資その他の資産合計	581,823	657,379
固定資産合計	920,498	993,500
資産合計	4,306,616	4,864,422
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	629,173	341,962
電子記録債務	-	513,099
短期借入金	740,000	740,000
1年内返済予定の長期借入金	40,000	-
未払法人税等	6,152	8,046
契約負債	284,650	543,253
その他	208,110	285,525
流動負債合計	1,908,086	2,431,887
固定負債		
退職給付引当金	238,604	216,359
その他	208,950	230,232
固定負債合計	447,554	446,591
負債合計	2,355,641	2,878,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,000	503,000
資本剰余金	225,585	225,585
利益剰余金	1,100,646	1,109,071
自己株式	△16,881	△17,025
株主資本合計	1,812,350	1,820,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138,624	165,311
評価・換算差額等合計	138,624	165,311
純資産合計	1,950,975	1,985,943
負債純資産合計	4,306,616	4,864,422

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	1,916,978
売上原価	1,493,627
売上総利益	423,350
販売費及び一般管理費	※ 406,849
営業利益	16,500
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	2,991
その他	1,645
営業外収益合計	4,638
営業外費用	
支払利息	3,067
為替差損	258
その他	2
営業外費用合計	3,327
経常利益	17,812
特別利益	
固定資産売却益	3,799
特別利益合計	3,799
特別損失	
固定資産処分損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	21,611
法人税、住民税及び事業税	939
法人税等調整額	12,248
法人税等合計	13,187
四半期純利益	8,424

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	21,611
減価償却費	21,843
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△124
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△22,244
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△40,021
受取利息及び受取配当金	△2,993
支払利息	3,067
固定資産処分損益 (△は益)	△3,799
売上債権の増減額 (△は増加)	△262,803
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△222,857
仕入債務の増減額 (△は減少)	225,888
契約負債の増減額 (△は減少)	258,493
その他	95,034
小計	71,095
利息及び配当金の受取額	2,993
利息の支払額	△3,084
法人税等の支払額	△1,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△15,550
有形固定資産の売却による収入	4,363
投資有価証券の取得による支出	△146
その他	△173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△40,000
その他	△149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,468
現金及び現金同等物の期首残高	979,060
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 996,529

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または現金決済日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	一千円	6,569千円
電子記録債権	一千円	28,476千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料手当及び賞与	202,183千円
退職給付費用	△2,195千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,146,529千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△150,000千円
現金及び現金同等物	996,529千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	電源機器	表面処理 装置	電気 溶接機	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	512,359	830,683	331,311	1,674,353	242,624	1,916,978	—	1,916,978
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	512,359	830,683	331,311	1,674,353	242,624	1,916,978	—	1,916,978
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	512,359	830,683	331,311	1,674,353	242,624	1,916,978	—	1,916,978
セグメント利益	110,603	185,237	50,773	346,613	69,032	415,646	△399,145	16,500

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額△399,145千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	10円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	8,424
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	8,424
普通株式の期中平均株式数(株)	772,827

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社中央製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 北川 裕和

指定社員
業務執行社員

公認会計士 木全 泰之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第117期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中央製作所の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。